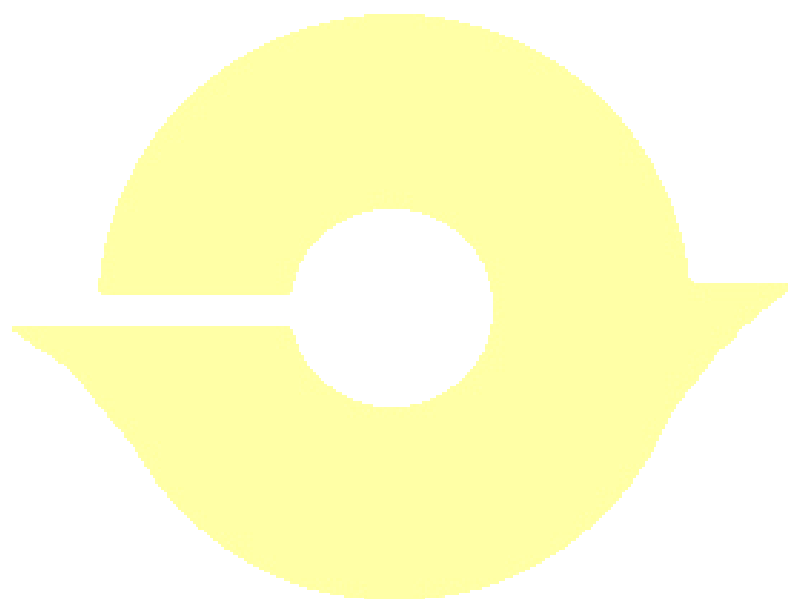


湯前町行財政改革

第6期 計画書

(平成31年度～平成33年度)



湯 前 町

(平成31年3月)

目 次

第1章 行財政改革計画策定の趣旨

1 第6期行財政改革計画について	1
2 計画期間	1
3 計画の推進及び進行管理	1

第2章 本町の財政の状況

1 人口等の推移	2
2 歳入歳出決算額の推移	2
3 財政指標の推移	5
4 基金と地方債残高の推移	6

第3章 具体的な取り組み内容

1 行財政改革を進める上での基盤・姿勢の再構築	7
2 健全な財政運営の確保	8
3 町単独補助金等の施策の再構築	10
4 町民と協働の町づくり	10
5 環境にやさしい町づくり	11
6 健康寿命の延伸と医療費の抑制	12
7 定住促進と人口流出の抑制	13

＝ 経過報告 ＝

◎ 湯前町行政改革大綱（平成17年9月策定、一部改正）

内 容 行財政改革の基本的な考え方や基本目標、具体的な考え方等を示し、本町の行財政改革の取り組みの基本となるもの。

◇ 第1期湯前町行財政再建計画書

期 間 平成16年度～平成18年度

内 容 平成15年6月の2003年の骨太改革による「国と地方の改革」の「三位一体の改革」が強力に押し進められる中、本町の行財政の改革無くして、健全財政は無いとの方向性により具体的な取り組みを行い、自立へ。

※主な取り組み状況

○特別職給料削減（町長、助役20%、教育長15%）

○職員給料3%削減、管理職手当10%削減

○非常勤特別職5%削減

○議会議員報酬約5%削減及び定数削減

○総合計画の見直し

○町単独優遇措置の見直し

○物件費等の見直し

◇ 第2期湯前町行財政再建計画書

期 間 平成19年度～平成21年度

内 容 第1期計画を平成18年度まで実施し、「国と地方の改革」として「三位一体の改革」の推進が図られる中、行革の継続を3年間することにより、本町のさらなる行財政の自立へ。

○第1期行財政再建計画の推進

◇ 第3期湯前町行財政改革計画書

期 間 平成22年度～平成24年度

内 容 第2期計画の継続を行い、経常収支比率90パーセント以内、実質公債費比率15パーセント以内の目標を達成し、引き続き健全な財政運営を推進。町にある資源を活かした観光・産業づくりを目指した。

◇ 第4期湯前町行財政改革計画書

期 間 平成25年度～平成27年度

内 容 第3期計画の継続を行い、経常収支比率90パーセント以内、実質公債費比率15パーセント以内の目標を達成するため、引き続き健全な財政運営を推進。また、「地方創生」の取組みを強化し、新たな町の活性化をめざした取組みの実施。

◇ 第5期湯前町行財政改革計画書

期 間 平成28年度～平成30年度

内 容 第4期計画の継続を行い、経常収支比率90パーセント以内、実質公債費比率10パーセント以内の目標を達成するため、引き続き健全な財政運営を推進。また、「地方創生」、「健康寿命の延伸」の取組み、健康で賑わいのあるまちづくりをめざして現在進行中。

第1章 行財政改革計画策定の趣旨

1 第6期行財政改革計画について

本町は、平成16年度に「第1期湯前町行財政再建計画」を策定し、その後「第2期行財政改革計画」と名称を変え、現在「第5期行財政改革計画」の最終年度を迎えております。本町を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化が進む厳しい状況の中にあり、財政状況についても、介護保険や高齢者福祉施策といった扶助費などの義務的経費を含め、経常的な経費は依然として高く、経常収支比率も96%を超えるなど、計画に沿った改善が思うように進んでいない状況となっております。改善に向けた取り組みにさらに力をいれなければいけないと認識しております。

そうした中で、これまでの取り組みにより、地方債現在高は平成16年度から10億4千万円減少し、基金積立金は9億9千万円の増を確保することができました。

本町の歳入は、町税や法人税は僅かながら増加したものの、今後の人口推計の動向を鑑みますと平年並みで推移するものと推測され、今後も地方交付税等の依存財源がほとんどを占める状況が続くと考えられます。

公共施設の多くは老朽化が進み、施設の改修や更新等の投資的経費も今後増大することが見込まれます。また、近年は全国的に地震や豪雨等の自然災害が発生しており、災害への対策を早急に進めていかなければならないと考えております。依存財源に頼らざるを得ない本町の財政状況で、基金からの繰り入れがなければ、事業の適正な運営ができないと見込まれており、さらに財政状況は厳しさを増すことが予想されます。

そのため、今後の健全な行財政計画による運営を目指し、既存の事業の見直しや町単独補助事業の見直しなどの行政改革を進める必要があります。

2 計画期間

平成31年度 ～ 平成33年度の3年間とします。

3 計画の推進及び進行管理

第6期行財政改革計画は、第5期行財政改革計画を継承しつつ、将来を見据えた上で必要となる新たな独自の視点を加え、より改革を進めていくよう努めてまいります。また、改善にむけた実施とPDCAの検証をしっかりと実施していくとともに、多様化するニーズや新たな課題への対応、行財政運営の改善について、その重要性を踏まえた上で、短期的な取り組みも行いながら、10年先、20年先の将来に効果が現れる取り組みと、次世代への道筋を着実に作ることを念頭においた推進を行ってまいります。

【改革の柱】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| (1) 行財政改革を進める上での基盤・姿勢の再構築 | (5) 環境にやさしい町づくり |
| (2) 持続的な財政運営の確保 | (6) 健康寿命の延伸と医療費の抑制 |
| (3) 町単独補助金等の施策の再構築 | (7) 定住促進と人口流出の抑制 |
| (4) 町民と協働の町づくり | |

第2章 本町の財政の状況

1 人口等の推移

人口は、昭和30年度の8,768人をピークに、平成14年度には5千人を割り、平成29年度には4千人を割り、3,977人と昭和30年度より54.6%の人口減少となっています。

■人口の推移

(各年度3月31日現在)

項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
総人口(人)	4,736	4,680	4,629	4,555	4,495	4,464	4,454	4,397	4,279	
出生数(人)	29	32	35	32	35	31	33	32	22	
高齢化率(%)	34.4	35.1	35.5	35.8	35.9	36.5	36.6	37.4	38.2	
高齢者人口(人)	1,630	1,644	1,653	1,631	1,614	1,630	1,631	1,643	1,634	
項目	H27	H28	H29							
総人口(人)	4,122	4,046	3,977							
出生数(人)	24	17	18							
高齢化率(%)	40.7	41.5	41.8							
高齢者人口(人)	1,679	1,680	1,661							

2 歳入歳出決算額の推移

●歳入

本町の自主財源(地方税や使用料、財産収入など本町が自力で得られる収入)の比率は横ばい状態で全体の約2割です。残りの8割は国・県などからの交付金や支出金で賄われています。少子高齢化や過疎化に伴い、地方税の増を見込むことは難しく、各種滞納を減らすことで自主財源の確保を行う必要があります。

地方交付税は三位一体の改革により減少傾向でしたが、ここ数年は増加傾向にありました。しかし、算定の基本である人口、農林業就業者数、学級数、生徒数などの減少や、東日本大震災の復興のための財源に配分されることが予想されるため、今後地方交付税の減少分をどう担保していくかが重要な課題です。

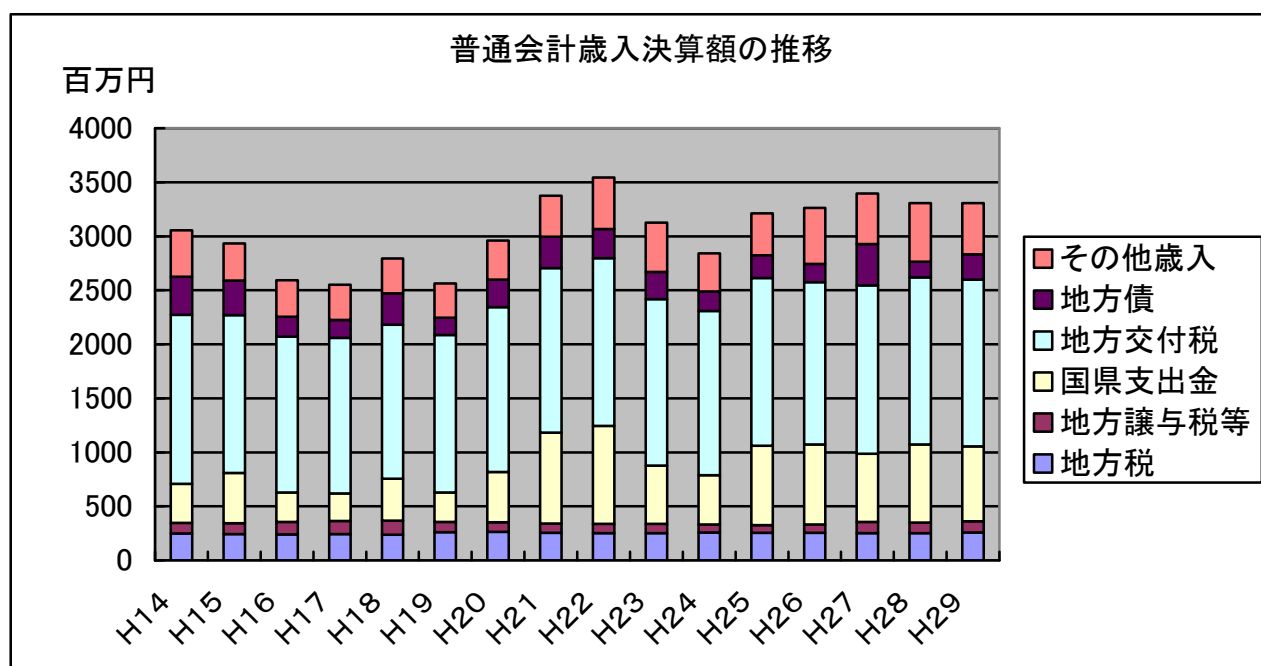
地方債においては、総合計画に基づき、計画的な発行を行っており、近年は約2億円前後で推移しています。今後も将来に亘って負担を強いることがないよう、先を見据えた起債運用を行っていかねばなりません。

■普通会計歳入決算額の推移

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
地方税	250	243	240	242	236	262	265	255	253	251
地方譲与税等	97	101	116	121	131	95	88	85	86	86
国県支出金	360	464	271	257	390	270	466	843	904	539
地方交付税	1,566	1,461	1,444	1,440	1,423	1,460	1,524	1,522	1,554	1,542
地方債	352	320	184	166	292	158	256	292	269	253
その他歳入	429	343	339	326	321	317	360	379	478	455
計	3,054	2,932	2,594	2,552	2,793	2,562	2,959	3,376	3,544	3,126

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
地方税	259	255	254	253	251	259
地方譲与税等	74	71	77	104	98	101
国県支出金	455	736	741	631	725	696
地方交付税	1,520	1,550	1,504	1,558	1,546	1,542
地方債	180	213	169	382	145	234
その他歳入	354	387	516	467	541	476
計	2,842	3,212	3,261	3,395	3,306	3,308

(資料：地方財政状況調査)



●歳 出

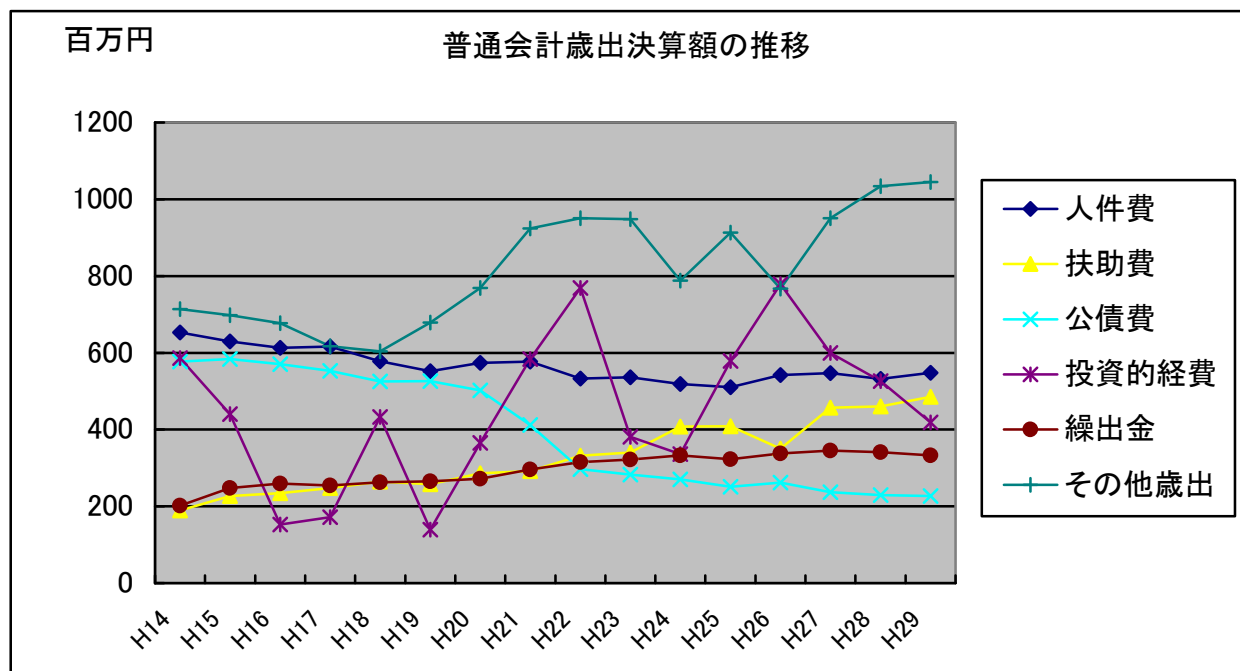
人件費については、定員管理適正化計画に基づき、平成 20 年度には目標の 65 名に達し、平成 14 年度から比較すると 25.0%の減となっています。扶助費は少子高齢化に伴う施策（児童手当、子ども医療費助成金、老人福祉施設入所措置費等）が大半を占めています。繰出金は、国民健康保険の医療費の増加や、介護保険制度利用者の増加により年々増加傾向にあります。公債費は、大型公共事業時に借り入れた地方債の償還終了に伴い減少してまいりましたが、現在新たに発行している地方債の元金据え置き期間が終了することに伴う負担がでてくると考えられます。投資的経費は、平成 16 年度からの行財政再建計画により減少傾向でしたが、平成 21 年度からの国の経済危機対策に伴う交付金事業や、歩道整備事業や公営住宅の改修等、住民が安心してくらせる「まちづくり」のための事業経費が増加してきています。

■普通会計歳出決算額の推移

区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人件費	653	630	613	616	578	552	574	577	533	536
扶助費	189	227	234	248	264	258	286	292	332	340
公債費	577	584	570	553	525	526	502	412	297	283
投資的経費	586	440	153	172	433	139	365	584	769	381
繰出金	202	248	259	254	263	265	272	296	315	322
その他歳出	714	698	677	617	604	679	769	924	951	948
計	2,921	2,827	2,506	2,460	2,667	2,419	2,768	3,085	3,197	2,810

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	519	510	542	547	532	548
扶助費	408	409	350	457	460	485
公債費	270	251	262	237	229	227
投資的経費	336	579	779	600	526	419
繰出金	333	323	338	345	341	333
その他歳出	788	913	767	951	1,034	1,045
計	2,654	2,985	3,038	3,137	3,122	3,057

(資料：地方財政状況調査)



3 財政指標の推移

財政運営の弾力化を図る経常収支比率の推移を見ると、行財政再建計画を実施した初年度の平成16年度は、95.3%と余力のない非常に硬直した財政運営でありましたが、徐々にその取り組みが効果を上げ平成20年度においては13年度数値まで回復したところです。しかし、近年は平成28年度の96.6%をピークに行財政再建計画の実施以前まで悪化しております。歳入においての依存財源体質は変わりなく、国や社会情勢の影響を強く受けるものであり、歳出でも経常的経費の縮減に引き続き努めなくては、今後も厳しい財政運営は続くものと思われま。

平成17年6月地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、地方公共団体の財政破綻を予防策として4指標（実質赤字比率、実質公債費比率、資金不足比率、将来負担比率）が新たな指標として示されています。

■財政指数の推移

区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
財政力指数	0.156	0.160	0.164	0.167	0.172	0.174	0.171	0.160	0.155	0.158
実質収支比率	5.3	6.2	4.9	5.4	7.0	8.2	7.5	13.2	16.4	16.1
経常収支比率	92.2	93.0	95.3	95.4	94.2	91.9	90.5	86.2	84.7	88.7
公債費比率	15.0	14.7	15.7	14.7	12.4	14.1	12.6	9.6	6.5	5.8
公債費負担比率	24.5	25.2	25.5	24.9	24.8	24.0	22.0	16.0	10.6	11.2
実質公債費比率	—	—	—	12.7	13.8	14.5	14.3	13.3	10.9	8.8
区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
財政力指数	0.160	0.150	0.150	0.160	0.160	0.160				
実質収支比率	8.7	11.0	12.1	11.7	8.9	13.5				
経常収支比率	91.0	88.0	93.9	93.5	96.6	94.0				
公債費比率	6.8	5.6	5.2	3.8	3.7	3.7				
公債費負担比率	11.5	10.1	11.1	10.6	10.0	10.2				
実質公債費比率	7.3	6.6	5.8	4.8	4.2	3.7				

■早期健全化基準・財政再生基準

区 分	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市町村は、15%以上	市町村は、20%以上
連結実質赤字比率	市町村は、20%以上	市町村は、30%以上
実質公債費比率	市町村は、25%以上	市町村は、35%以上
将来負担比率	市町村は、350%以上	—

湯前町の財政健全化指数（平成29年度）

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字であったため（－）であり、実質公債費比率は3.7% 将来負担比率は△41.7%と早期健全化基準以内でありました。

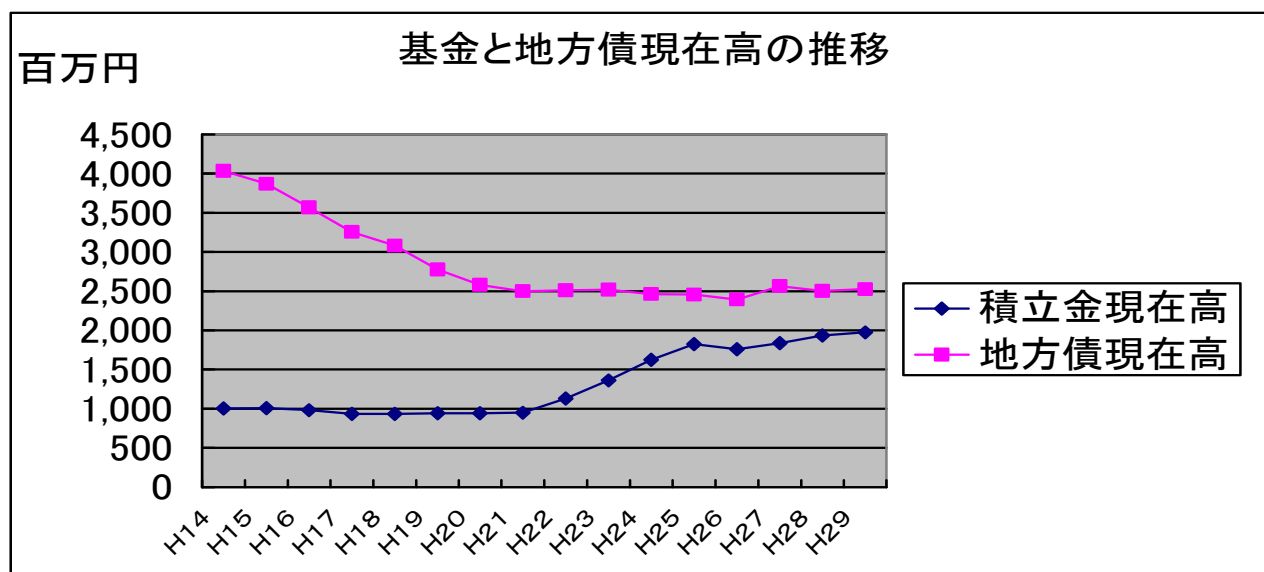
4 基金と地方債残高の推移

地方債の残高については、大型公共事業の実施に伴い平成11年度には46億円程の地方債があったものの、行財政再建計画の実施により建設事業の見直し等を図り地方債借入の抑制を行った結果平成26年度末には、約24億円まで減らすことができました。今後も総合計画の見直しと合わせ事業効果等を反映した投資的事業を推し進めます。

積立金現在高においては、平成16年度の三位一体の改革により歳入の大幅な減収があり一部基金からの繰入を行ったもののその後は基金取崩を行わず、少しずつ積立を行ってきておりましたが、平成29年度において、ふるさと寄附金を活用し、ふるさと応援基金を創設し、68百万円を積み立てました。この基金を活用し、町民生活の安全安心のために活用していく予定です。

(単位:百万円)

区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
積立金現在高	1,005	1,008	980	933	936	940	943	948	1,132	1,362
地方債現在高	4,033	3,869	3,571	3,254	3,081	2,776	2,579	2,501	2,512	2,520
区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
積立金現在高	1,625	1,825	1,758	1,836	1,936	1,976				
地方債現在高	2,465	2,458	2,394	2,564	2,502	2,527				



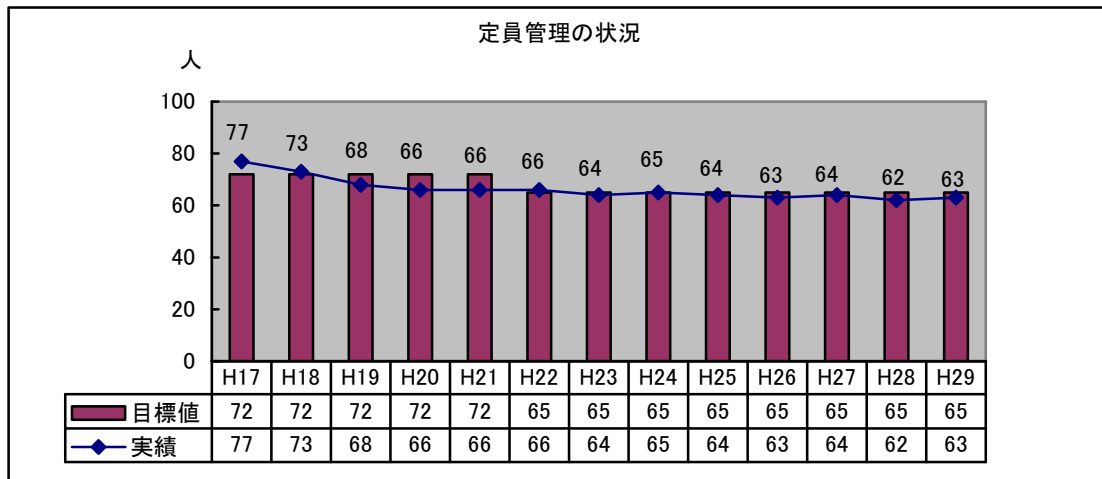
第3章 具体的な取り組み内容

1 行財政改革を進める上での基盤・姿勢の再構築

① 定員管理の適正化

これまで、「湯前町定員管理適正化計画」に基づき職員数の確保を進めてきましたが、近年は地方公務員への志望者が減少し採用者が少ない中、個々の職員が持つ業務量は増えており、新たな行政課題や多様な町民ニーズに弾力的かつ的確に対応するため組織全般の総点検を行います。

そして、定員管理計画の見直しを行い、適材適所、適正配置とローテーションを基本とした管理を一層推進してまいります。また、職員採用は、退職者とのバランスも考慮するとともに、新規職員採用と社会人経験者の採用も取り入れながら適正な職員数の確保を行います。



② 効率的な行政サービス提供へ向けた職員体制・人材育成の推進

町民のニーズと付託に応え、その使命を全うするため、複雑多様化する行政需要に対応できる専門知識を兼ね備えるよう階層別研修・専門研修等の各種研修への参加など、人材育成と能力開発を推進してまいります。

また、行財政改革を進める上で、職員のコンプライアンス意識の向上が非常に重要となるため、単なる法令遵守だけでなく、社会的規律や組織的な倫理を含め、町民からの信頼を高める取り組みとして、職員研修を確実に行ってまいります。さらには、人事評価による職員の勤務意欲、資質及び能力の向上とともに、今後の厳しい時代に耐える人材の育成に努めます。

また、地方公務員法の改正により、臨時職員と嘱託職員の制度が廃止となり、新たに会計年度任用職員制度が導入されます。2020年4月に施行されるため、その職員の継続性、必要性を確認し、人件費の増加を抑制する考え方を含め制度の導入を行います。

③ 行政情報発信の強化

行政サービスの向上や行政事務の効率化のため、オンライン申請も含め電子自治体の推進を図るとともに、個人情報保護の観点と、セキュリティ水準の向上を図ります。さらに災害に強い情報基盤の構築を図ることから、防災行政情報発信のため、現在の情報通信システム（IP告知放送端末）を有効活用するとともに、システムの維持管理経費の削減を行うことを含め、次の世代の有効かつ的確な通信手段の検討も行います。

2 健全な財政運営の確保

① 経常収支比率の更なる改善

事務事業の精査を行い、経常的な事務事業全般にわたって、執行方法や効果の点検を行い、事務事業のムダ・ムラを発見し、明確化するとともに、集約化と重点化による経費削減と、人口減少と少子高齢化に伴う扶助費の増、公共施設の維持管理等に対応するため、光熱費や消耗品費等の物件費をはじめとする歳出の見直しを行い、また、歳入の確保に注力し、財政構造の弾力化を示す指標である経常収支比率90%以内を目標とします。

◎目標 平成33年度 経常収支比率 90%以内
平成29年度の比率：94.0%
(近年のピーク時の比率：平成28年度 96.6%)

② 実質公債費比率の維持

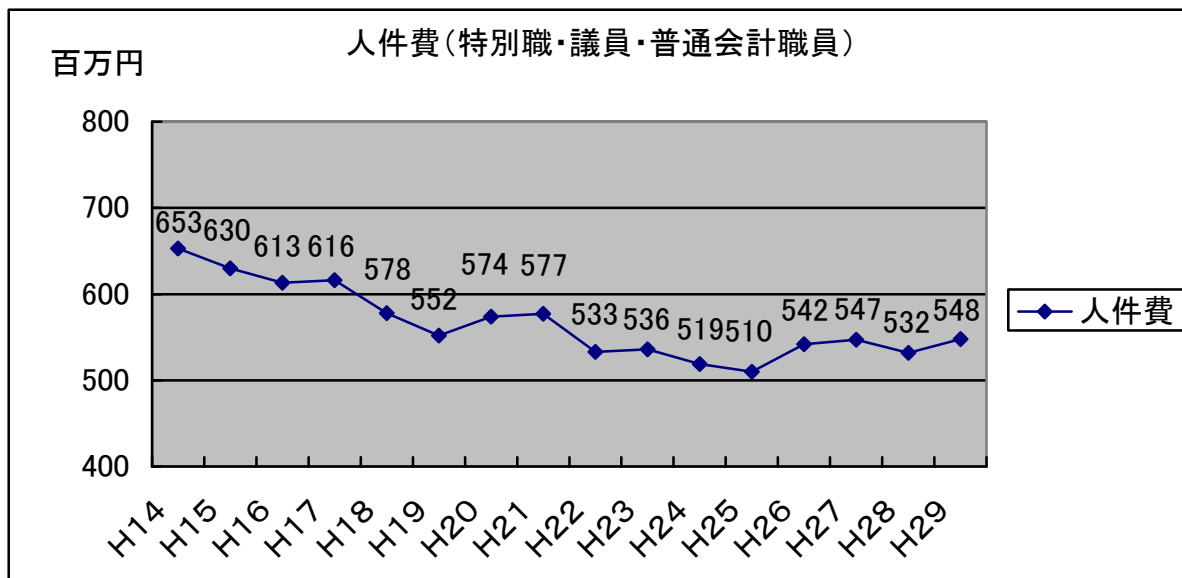
地方債の元利償還金となる公債費については、将来的な財政運営に支障が生じることがないように、地方債の発行には十分留意し、実質公債費比率を10%以内に堅持することを目標とします。

◎目標 平成33年度 実質公債費比率 10%以内
平成29年度の比率：3.7%
(近年のピーク時の比率：平成19年度 14.5%)

③ 給与の適正化

住民の理解と指示が得られる給与制度の適正化が求められます。国の給与制度に注視しながら必要に応じ見直しを行います。また、事務事業の効率化やスリム化を随時行い、適正な職員配置による時間外勤務の抑制を行います。

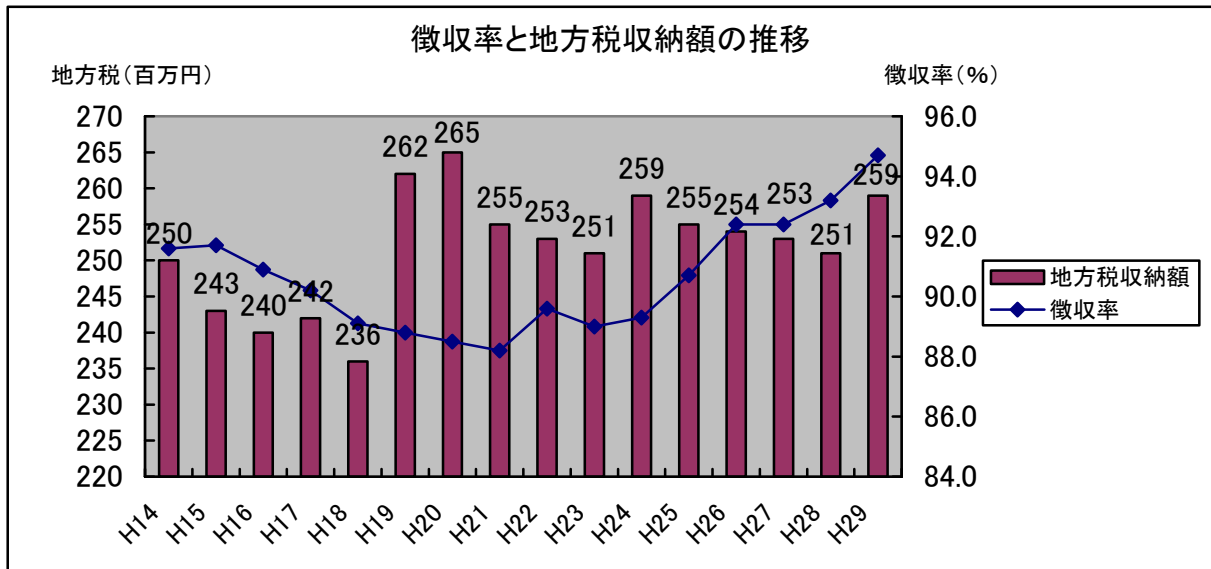
そして外部委託できる事務委託の導入は、総人件費の抑制につながるよう、その必要性、継続性、費用対効果について慎重に検討を行います。



④ 町税及び受益者負担金の公平

よりよい町づくり、質の高い住民サービスを提供するためには、安定的な財政運営を行わなければなりません。そのためには自主財源を確保し、計画的な支出を行う必要があります。町税については、課税客体を的確に把握・課税し、自主財源及び公平性を確保するための徴収強化を図ります。また、使用料等受益者分担金についても受益と負担の適正化を図るために収納率向上を図ります。具体策としては、口座振替や個人住民税特別徴収の推進等により新規滞納を抑制するとともに、個別訪問による徴収や電話催告、納税（納付）相談及び納付計画作成等を実施します。更に、悪質な滞納者に対しては、法や条例に基づき、搜索による財産差押などの滞納処分や給水停止処分などの強制執行に継続して取り組みます。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
訪問日数	172 日	185 日	174 日	147 日	112 日	54 日
訪問件数	515 件	672 件	879 件	1,020 件	503 件	130 件
徴收件数	171 件	215 件	192 件	181 件	97 件	38 件
徴収金額	5,836 千円	7,263 千円	9,121 千円	7,012 千円	3,798 千円	799 千円
年度	H26	H27	H28	H29		
訪問日数	112 日	47 日	97 日	99 日		
訪問件数	560 件	434 件	302 件	560 件		
徴收件数	92 件	130 件	197 件	322 件		
徴収金額	2,671 千円	2,767 千円	5,159 千円	11,584 千円		



3 町単独補助金等の施策の再構築

町単独費により実施している事業は、町の財政状況をみて、役割を終えた事業や、効果が薄い事業の廃止や見直しを行う必要があります。

また、様々な団体等に対する補助金や運営費助成、各種産業振興における町単独補助金等について、補助金交付制度の適正運用を図るため、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方などからガイドラインによる交付基準を明確化すると共に、より一層適正化する必要があります。

そして、補助期間の設定など終期の設定を行い、その補助金による経済効果等の検証を行い、よりよい町単独補助金等の施策となるよう徹底した見直しを進め、少ない投資で大きな効果が得られるよう取り組んでいきます

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町単独補助金	114,684	121,369	125,893	132,284

4 町民と協働の町づくり

① 町民参加型の行政運営づくり

地域の課題に対し、地域が主体的に活動しやすくなるよう、自主的な地域の活動を支援するとともに、行政と力を合わせて解決・発展できるよう目指します。また、公民分館単位での、自主防災組織の活動に支援を行い、地区住民のさらなる参画を促進し、相乗的な地区組織の連携強化を引き続き行政として協力していきます。

地方分権が進展する状況のなか、地方自治体における自己決定、自己責任がますます強く求められています。このような行政運営に町民の参画を促し、町民が主役となるまちづくりを進めるためには、町民への説明責任を果たし、より一層の行政運営の執行と情報の共有と見える化に向けた積極的な行政情報に努めます。

5 環境にやさしい町づくり

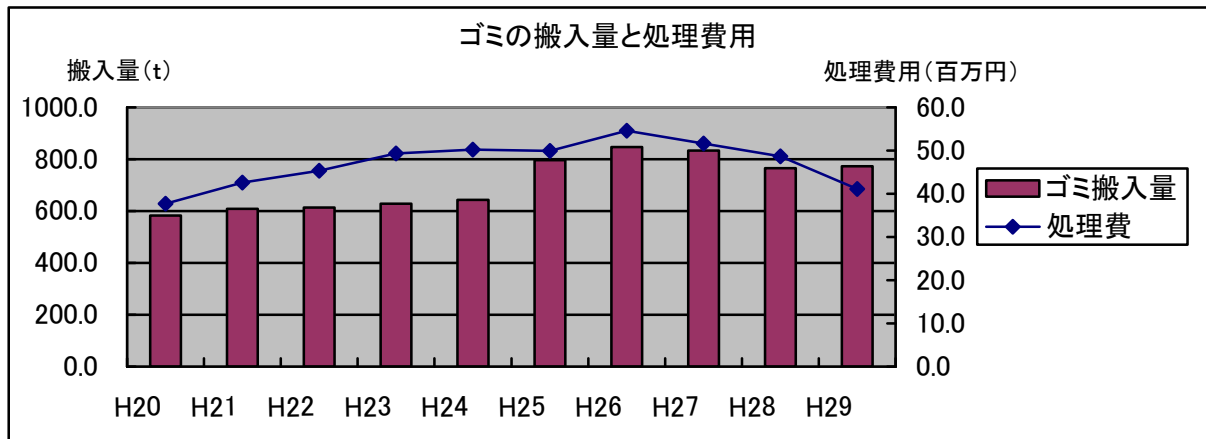
① ゴミを減らし環境美化に努める町づくり

近年の地球温暖化や、不法投棄による海洋・森林汚染等、私たちを取り巻く自然が急速に破壊されようとしています。豊かな自然に恵まれたこの町を、代々子どもたちに受け継いでもらえるような環境を整えることが、今を生きる私たちの使命です。ゴミを減らすことで処理に係る負担を減らし、二酸化炭素やダイオキシン等の有害物質の削減が図られ、環境にやさしい町づくりを推進します。また、ゴミ処理に係る費用を抑えることで、他の目的の財源として使用することも可能となります。今後も町民1人ひとりのゴミに対する意識を高め、マイバッグの推進・ゴミ処理容器（処理機、コンポスト）の設置・きめ細かなリサイクル等の徹底を促し、引き続き環境美化に努めます。

●世帯当たりのゴミ排出量を1月あたり1kg削減した場合

平成30年3月末現在世帯数（福寿荘除く）

1,535世帯×1kg×12ヵ月=18.4tの削減



② 省エネ・節電を徹底した地域づくり

町内の外灯・防犯灯や施設改修等での照明を設置する際には、LED照明を設置することで消費電力を下げ、また、各電力会社による電気料比較を緻密に行い光熱費の抑制を図っていきます。

そして、公用車の更新の際は、低燃費車の導入を推進し、燃料費の削減と排出ガスの抑制に務めます。

●交換（町内350基）

単位：千円

	購入費	電気代（年間）	ランプ交換（7回）	維持費合計（15年）
既設	0	930	5,100	19,050
LED	6,250	510	0	13,900

削減効果（350基あたり）

-5,150

※電気料金は、基本料金（40VA→10VA）の減による削減効果（2ランクダウン）

※ランプ交換回数は、光源寿命8,500時間→60,000時間（15年間）で算出（7倍）

H25	H26	H27	H28	H29
20,319,704	19,354,206	18,357,371	22,042,423	25,227,620

6 健康寿命の延伸と医療費の抑制

① 健康な生活をつづけるための取り組み

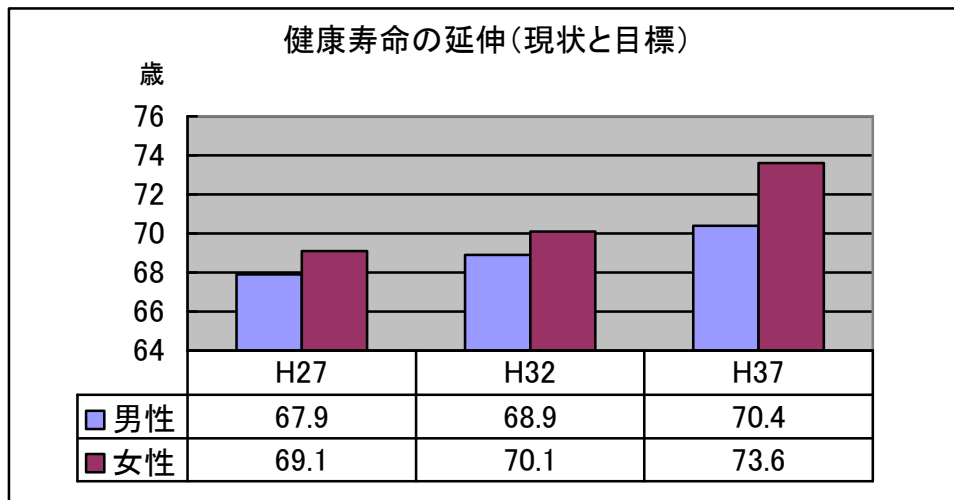
平均寿命が延びるなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、B&G海洋センター施設を利用した健康運動プログラムや、各地区で行われる健康教室など健康づくりの取り組みへの住民参加を促し、健康寿命を延伸させる取り組みを行っていきます。また、特定保健指導の実施率を上げ、疾病の重症化を予防する取り組みを進め、行財政における医療費の抑制につなげていきます。

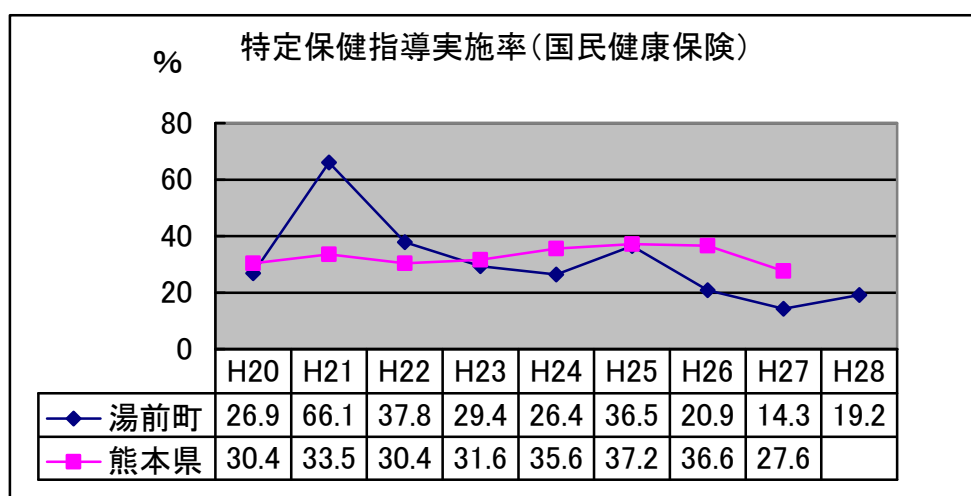
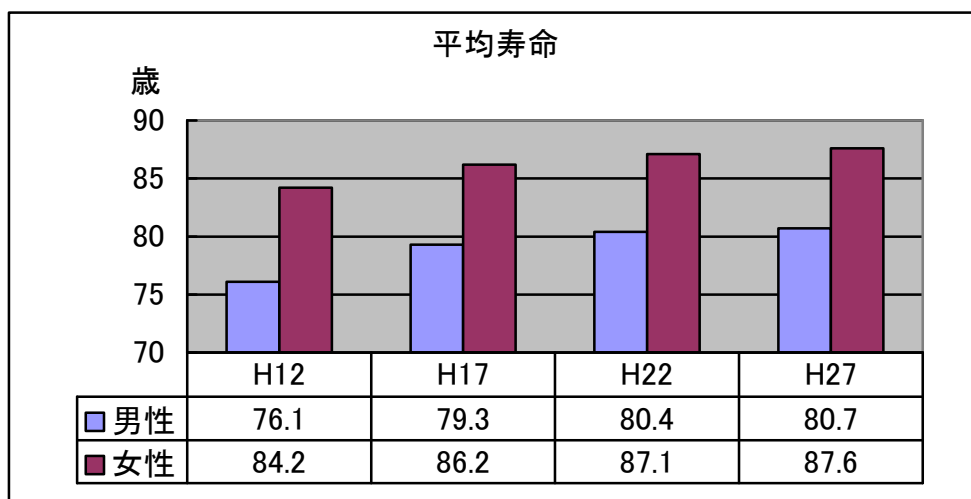
また、介護予防事業の一つとして、各公民分館や個人宅で「いきいき百歳体操」のほか、介護予防事業についてのDVDを使った運動を行うことで、健康寿命を延ばすとともに、介護保険への負担の抑制にもつながります。そこで、活動に参加する分館等を増やすための取り組みを推進します。

○介護予防拠点活動状況

平成28年度 4箇所

平成29年度 4箇所 計8箇所





7 定住促進と人口流出の抑制

① 定住促進のための取り組み

高齢化が進む本町では、空き家が年々増えており、平成27年度から空き家バンクへの登録を推進し、空き家を貸したい方等と住宅を探している方のマッチングを行っています。

また、平成29年度から熊本地震復興基金を活用し、耐震診断や耐震改修への補助を行い、今後も湯前町で安心して暮らせる住居づくりを推進しており、今後も継続して事業を行っていきます。

	空き家 登録	利用希望 登録	契約成立		
			売買	賃貸借	譲渡
平成27年度	14	1	2	1	1
平成28年度	0	7	0	0	0
平成29年度	4	8	2	1	0
合計	18	16	4	2	1

② 人口流出抑制のための取り組み

湯前町では、高校卒業後多くの若者が進学や就職により、町外へ転出しているのが現状です。また、球磨圏域で就職しても、結婚等により住宅を求めて町外へ転出している状況です。そこで、平成 30 年度から若者向単身住宅の建設を行っており、今後は結婚後に入居できる住宅等の建設も推進します。